

令和4年度 第1回岡崎城跡整備委員会会議録

開催日時：令和4年5月26日（木）午後2時00分～午後4時00分

開催場所：岡崎市役所 西庁舎 西701号室

出席委員：6名

- ・瀬口哲夫委員・中井均委員・丸山宏委員・加藤安信委員
- ・奥田敏春委員・堀江登志実委員

欠席委員：1名

- ・三浦正幸委員

説明のために出席した事務局職員：10名

社会教育課：福澤純子課長・菅沼貴之岡崎城跡係係長・
山口遥介主査・平山優主事

文化振興課：伊奈照人文化施設係係長・小幡早苗主任主査

「どうする家康」活用推進課：吉村隆希活用推進係係長

まちづくりデザイン課：小林雄一郎副課長

公園緑地課：都築健管理係係長・長岡拓也主査

傍聴者：なし

次第

1 議題

- (1) 「どうする家康」関連事業について
- (2) 令和3年度事業報告

2 現地確認

南切通石垣

議事内容

1 議題

- (1) 「どうする家康」関連事業について
岡崎城家康館展示改修について（非公開）

【質疑応答】

資料②～⑧について説明

委員：資料④だが、ここで新たに便益施設を今回新設されるということだが、これを見たらトイレがない。しかも向かいのところに新たに仮設でトイレを作られる。しかし、事務室があつて、会議室があつて、土産物屋があつて、トイレがないから違和感がある。まとめた方がいいのではないかと思う。それと他のところでもそうだが、エアコンの室外機が結構目障りである。で、そのそういう扱いがどうなっているのか。少なくとも外観はどうなってい

るのか知りたい。城との調和がどうなっているのかというところが全く分からない。また、トイレはこの便益施設の中にやはりその中で一体化したほうがよい。トイレについても車椅子への配慮が足りない。あと室外機について、景観的に配慮して設置をして欲しい。やはり城の中にそんなもの見えているというのは問題がある。それを、建築部局と相談し、お城にふさわしい建物の景観となっているのかというのをチェックしていただきたい。

委員：資料③に大まかな想定される動線があるが、いちばん南の動線を名鉄東岡崎から殿橋渡って来られる方が、歩いているときに、この道線よりもこの道から下に下して、見どころである菅生川端石垣を見てもらい、神橋を渡って本丸に行くように人を導いたほうが良いのではないかと思う。

事務局：菅生川端への案内については、一度まちづくりデザイン課と相談して、どういったものができるかどうか、検討させていただきたい。

委員：資料④について、花時計の花壇を無くして、仮設を作るということだが、ドラマ館が終わったら撤去という解釈で良いか。

事務局：ドラマ館が終わった後も引き続き、桜まつりがあるので、桜まつりの期間は来場者も多いので、仮設施設についてはそのままということは考えられる。当然、担当部局と協議していく。

委員：1点だけ。資料④の補足資料で、新発見の井戸が出てきたということだが、この井戸は仮設の便益施設の下になってしまうのか。

事務局：仮設の便益施設の下になってしまう。

委員：その井戸の評価が江戸のものなのか、近代のものなのか、というのは分からないだろうが、いずれにしろ井戸遺構であることは間違いない。それを仮設の便益施設を建てるときに、どういう養生をして、それが本当に壊れないのか。

事務局：現状、測量をしてブルーシートで養生し、埋め戻しをしている。

委員：荷重がかからないように施工してほしい。

事務局：そのあたりの担当部局にも話をさせていただいている。どのような手法が取れるのか協議はさせていただく。

委員：全く荷重を掛けない方法は、上部に置かないというほかない。

事務局：ただ、現実的に今の設計上、それが難しいところではあるので、どのような配慮ができるか含めて調整は図らせていただきたい。

委員：この井戸は、資料を見る限りでは岡崎病院の病棟の北側にある井戸であった可能性がある。

事務局：位置関係までは現段階で確認できていない。

委員：先ほど私も病院の、だから県庁の図に入ったところに井戸が、印があるわけだから、この時点にはあった。この井戸が病院の病棟の図の北側と重なる可能性がある。だから、岡崎市病院、東曲輪の図の中の向かって右側に

井戸があるが、これではないのか。

事務局：これではない。

委員：これではない、曲輪がちがう、と。そうすると、問題はこの県庁のときの井戸がいつ掘られたものか、江戸時代からあったものか、あるいは県庁になったときにできたものか、ということが次の課題になるような気がする。県庁のとき、病院に使ったというのにはあり得る。生活には必ず水が必要だから、そこが分かるかどうか。江戸時代の図にはないわけ、井戸のマークが、今のところない、描いてないからないとは断定できないので、あるかもしれない。だから、その辺をもう少し資料を探してみるといいかもしれないと思う。

委員：そのあたりは、とにかくこれから検討しないといけなのだろうが、とりあえずその便益施設で潰れるということはある得ない話なので、その荷重については、考慮してもらわないと。江戸なのか明治なのか病院なのかということも潰れてしまえば調べられなくなるので、その点だけはしっかりと、上にものを建てるのならば、地下遺構は確実に、本来、そこには建ててもいけないとは思いますが。あくまでも便益施設が仮設というならば、その仮設の段階では絶対に潰れないようにしなければならない。

事務局：あることはしっかりと話はしているので、調整をしながら進めていきたい。

委員：今はそういうことは考えてなくて、基礎を上にも置くとしても、基礎が考えられてないので、下にあるということをも前提で基礎を見直すということ。

事務局：具体的にどこまでできるかは

委員：いや、基礎については見直してもらわないといけない。

委員：ここをきっかけに、今後発掘によって何が出てくるか分からないから。

事務局：今回、便益施設の設置に伴い花壇を撤去したことによって井戸が確認できたという側面も正直あるはあるので、調整しながら進めていきたい。

委員：今は何も考えないで均等に、2 mとかで基礎が作ってあるので、置くにしても、それがちょうど井戸の上にかかる可能性があるがあるので、それは基礎をずらしてください。調整でもなんでもなくてそうしてください。その上でまだ井戸に影響があるかどうかはチェックしてください。最低それはやらないと、ここに作ってはいけないという話になる。

委員：二の丸の発掘で岡崎病院の遺構がポツポツと出ているので、岡崎市病院の遺構というのもきちんと把握するように。どうも二の丸御殿と話を持っていくすぎなので、その段階になる前に、1回岡崎支病院の遺構をきちんと把握するようにお願いしたい。

事務局：岡崎市病院の建物配置も結構変わっていきそう、『商工便覧』に描かれている二の丸の建物の向きと昭和初期の絵では建物の向きが少し違っていたりするので。当然、建築図もない中で、試掘をすると意外と良好にと言っているのか分からないが排水の集水桝のレンガ組みなども残っており、今

回は岡崎支病院の痕跡も残すも近世の状況を調査しようにも近代の遺構が壊している可能性もあるが、壊している構造体があるのとないのとは調査を進めるうえではやりやすさも含めて異なるので、今は残してやっている。今後、岡崎市病院の痕跡も残しつつ調査をしていけるように努めていきたい。

委員：ぜひそうしてください。これ、県立病院だから愛知県のほうに資料はないか。

事務局：あるかもしれない。

委員：もう少し正確な図面とかそういうものがある可能性があると思うので、そうすると、この辺の状況がもう少し分かると思う。

委員：もうひとつ、絵図の中の真ん中にある井戸があるが、これ『和田家文書』にも記されている、また、これだけのひとつの市史に載っている絵図にも描かれているということは、かつてからずっとある。これは便益施設に乗っかるのか。

事務局：いちばん真ん中の庭のところにある井戸か。

委員：今まで意識もせずに埋没している可能性があるが、今度の工事には全然引っかけっていないということか。江戸期から続いているこの井戸が発見されれば位置をある程度起点となる箇所が分かると思うので、そういうのも今回注意してもらって、ぜひ発見が、今回のように陥没とかそういうのがあればまた、今回これが発見になる場合、非常に起点となる資料が、ポイントが分かるのでぜひお願いしたい。

委員：その件は十分留意してください。

委員：基本的には、建物の形状を変えてもらった、上から潰れないようにとかそれではいけないと思う。レイアウトを変えてもらって、他は建物が入らない。それくらいのことを文化財のほうからは言わないといけないと思う。だから、「これを崩れないように上は建ててください」と言うのではなく、「ここを外してほしい。史跡として非常に重要なものが出てきたのだから」ということは言うておかないと。今後出てきたら全部「崩れないようにやります」ということになってしまわないか、そっちのほうに恐ろしい。普通はこのような井戸が確認されれば、建築物の位置、基礎構造を見直しはず。

委員：簡単なものでは、こんな形のレイアウトなんて、1週間もあればすぐ建築の人だったらできると思う。だから文化財として、これが非常に重要だということをもっとアピールしないと、今後のこともある。だから、この『委員会強い意見が出た』と『こんなもの上に建てるなんてけしからん』という話が各委員の先生から出た、と、なんとかしてもらいたいというくらい言ってもらわないと。将来、国の史跡にするためには。

事務局：そのように進めていきたいというのは我々としては思っているところである。

委員：1つだけお願いしておくが、資料⑥のトイレだが、平面駐車場便所整備工事だが、ここの男女の、先ほども話したが、このマーク、障害者、男女、なんかいろいろ色付きのマークがあるが、これは色を統一してください。1色にしてください。要望です。

事務局：一応、売店側の去年施工した、売店裏のトイレがあると思うが、そちらも一応、色は付いているが、男女については。多目的は色抜きの男女が表示されている。

委員：だから、過去はそうだが、これから変えてくれたらどうか。それは、男女が差別、色で差別するのをやめよう、という風に今はなっている。だから、色を統一して同じにしよう、というように前回もお願いしたが、今回の資料はやはり色が同じだから、ぜひお願いしたい。それで新しいものを作るときは、そういう風にして岡崎城で率先して男女の区別を無くすということをやっていただきたい。

事務局：まちづくりと協議しながらやっていきたい。

令和3年度事業報告について説明

特に意見なし。